

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成19年8月

株式会社 新生銀行

■ 目 次 ■

(概要) 経営の概況

1. 平成19年3月期決算の概況	2
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	6
(2) 経営合理化の進捗状況	17
(3) 不良債権処理の進捗状況	19
(4) 国内向け貸出の進捗状況	20
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	23
(6) 当期利益の計画比大幅未達について	24
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	26
図表1. 収益動向及び計画	29
図表2. 自己資本比率の推移	32
図表5. 部門別純収益動向	34
図表6. リストラの推移及び計画	35
図表7. 子会社・関連会社一覧	36
図表8. 経営諸会議・委員会の状況	37
図表9. 担当業務別役員名一覧	38
図表10. 貸出金の推移	39
図表12. リスク管理の状況	40
図表13. 金融再生法開示債権の状況	43
図表14. リスク管理債権情報	44
図表15. 不良債権処理状況	45
図表17. 倒産先一覧	46
図表18. 評価損益総括表	47
図表19. オフバランス取引総括表	49
図表20. 信用力別構成	49

(概要) 経営の概況

1. 平成19年3月期決算の概況

《決算の概況》

平成19年3月期の損益状況は、リテール業務での仕組預金関連収益の減少やインスティテューショナルバンキング業務での市場部門の不冴などから、非金利収益は減益となり、業務粗利益は前期比98億円減の1,326億円となりました。一方、経費は前期比44億円増の776億円となりました。この結果実質業務純益は、前期比142億円減の550億円となりました。

なお、以上の収益には、クレジットトレーディング業務関連収益を含む金銭の信託運用損益308億円を含んでおります。

これに、消費者金融業界におけるいわゆるグレーゾーン金利問題への対応として、アプラス^(*1)の優先株式の減損981億円およびアプラス・シンキ^(*2)の普通株式に対する投資損失引当金の繰り入れ159億円が加わった結果、税引後当期純損失420億円となりました。この結果、経営健全化計画の当期純利益の目標については未達となりました。

(*1) アプラス: 弊行子会社 議決権保有割合 68.96%

(*2) シンキ: 弊行持分法適用会社 議決権保有割合 36.43%

(億円)

	平成18年 3月期 実績	平成19年 3月期 計画	平成19年 3月期 実績	計画比
業務粗利益	1,424	1,575	1,326	▲249
人件費+物件費	694	772	740	▲32
経費(含む税金)	733	809	776	
実質業務純益(注)	692	766	550	▲216
経常利益	605	730	471	▲259
当期純利益	749	730	▲420	▲1,150

(注) クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

《業務粗利益》

業務粗利益では、資金利益は運用資産増を受けて増益となり増益基調が定着しましたが、資金調達コストの増加等もあって、資金収支の計画には達しませんでした。また、非金利収益については、リテール業務での仕組預金関連収益の減少やインスティテューショナルバンキング業務での市場部門、手数料収入の不冴などから前期比165億円の減益となりました。この結果、業務粗利益は前期比9

8 億円減、計画日 2 4 9 億円減の 1, 3 2 6 億円となりました。

(億円)

	平成18年 3月期 実績	平成19年 3月期 計画	平成19年 3月期 実績	計画比
資金収支	532	682	598	▲ 84
役務取引利益・その他利益	893	893	728	▲ 165
業務粗利益計	1,424	1,575	1,326	▲ 249

《経費》

経費につきましては、経営の重要課題の一つとして業務の合理化・効率化に取り組み、不急の支出を抑制し効率的な運用に努めたものの、商品開発や顧客サポート機能の強化等、戦略分野には重点的に経営資源を投入したため、経費総額（除く税金ベース）では740億円と、前期比46億円増となりました。但し、人件費・物件費ともに年間計画の数値内に収まっております。

(億円)

	平成19年 3月期 計画	平成19年 3月期 実績	計画比
人件費	323	304	▲19
物件費(除く税金)	449	436	▲13
経費合計(除く税金)	772	740	▲32

《業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益（含むクレジットトレーディング関連利益等）は前期比142億円減益の550億円となり、年度計画に対し、216億円の未達となっております。

《当期純損失》

グレーゾーン金利問題への対応として、アプラスの優先株式の減損981億円およびアプラス・シンキの普通株式に対する投資損失引当金繰り入れ159億円が加わった結果、税引後当期純損失は420億円となりました。この結果、税引後当期純利益の年度計画値730億円に対しては、誠に遺憾ながら未達となっております。

また、繰延税金資産につきましては、従前同様、今後1年間の収益見通しに基づき算出しております。当期末の計上残高は356億円（株式等評価差額金における繰延税金負債45億円控除後）となっております。

《剰余金の状況》

経営健全化計画における剰余金の積みあがり状況につきましては、当期の業績に加え、公的資金の一部返済に伴う自己株式の償却（640億円）を実施したことから平成19年3月期実績で2,579億円と、計画比1,711億円の未達となっております。なお、上記の公的資金の一部返済として、平成18年8月に1,506億円の返済を行っております。

(億円)

	平成19年 3月期 計画	平成19年 3月期 実績	計画比
剰余金	4,290	2,579	▲1,711

《自己資本比率》

平成19年3月末より適用開始となったバーゼル2において、弊行は信用リスクの算出では基礎的内部格付手法を、オペレーショナルリスクの算出では粗利益配分手法を適用しております。平成19年3月末の連結自己資本比率（バーゼル2ベース）は、前3月末比2.4ポイント減の13.13%となりました。

	平成19年 3月期 計画*1	平成19年 3月期 実績*2	計画比
うちTier I 比率	8.29%	8.11%	▲0.18%
自己資本比率(連結)	12.41%	13.13%	+0.72%

*1～バーゼル1ベースの数値

*2～バーゼル2ベースの数値

※ 旧基準（バーゼル1ベース）での平成19年3月期実績は13.73%（Tier I 比率7.65%）です。

※平成20年3月期の業績（計画）

平成20年3月期の単体の業績につきましては、実質業務純益(含むクレジットトレーディング関連利益等)を660億円、税引後当期純利益を600億円を計画しております。

(億円)

	平成19年 3月期実績	平成20年 3月期計画
実質業務純益(注)	550	660
経常利益	471	550
当期純利益	▲420	600

(注)クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

《組織・営業体制の強化》

弊行は、多様な顧客ニーズに迅速に対応し、専門性の高い金融サービスを提供していくため、本部機構や営業部・支店までを含め、顧客属性と業務の特性に応じたビジネスユニット毎に組織の再編・強化を図っております。

法人営業部門である「インスティテューショナルバンキング部門」（以下「IB部門」）は、事業法人や金融法人を顧客基盤とするRM（リレーションシップ・マネージャー）チームと、金融商品・サービスを担当するプロダクツチームを統合して創設した部門であり、対顧客マーケティングと金融商品開発の両機能をさらに融合させ、お客様のニーズに最適なソリューションを迅速に提供する態勢を構築すべく、適時適切に組織改正を実施しております。

平成18年7月には、地方公共団体向けの営業力強化のため、公共金融本部と金融法人本部が共管する公共・金融法人部、大阪公共・金融法人部の設置や、M&Aや企業間提携などのアドバイザリー機能を強化するため、「アドバイザリー本部」を新たに設置しました。これにより、平成19年3月末のIB部門は、事業法人本部、金融法人本部、企業再生本部、コンシューマーアンドコマercialファイナンス本部、不動産ファイナンス本部、公共金融本部、アドバイザリー本部の7本部体制となっております。また、顧客ニーズにフォーカスしたセグメント毎の業務推進によりビジネス機会の最大化を図るべく、RM組織の再編も行っております。

また、平成18年7月にはIB部門内のマネジメント体制を変更いたしました。複数の部門長によるシニアマネジメントチームを組成し、各部門長は相互に密接に連携を取りつつ共同して部門全体のマネジメントに当たるとともに、それぞれ個別のビジネス分野を担当します。さらにこの体制を実効あるものとするため、部門内に「エグゼクティブコミッティー（戦略、予算等部門の重要方針を討議・決定）」、「クライアントコミッティー（部門所管の顧客との取引に関する方針等を検討）」、「グループ会社オーバーサイトコミッティー（部門所管のグループ会社の管理方針を討議・決定）」の3つのコミッティーを設置しております。

今後とも、お客様の多様かつ複雑化していくニーズに応え、高度な商品・サービスを機動的、効果的に提供する体制の構築に努めてまいります。

リテール部門においては、本店をはじめ、国内本支店全てのフィナンシャルセンター化を完了いたしました。近時のチャネル強化策としては平成19年5

月に柏フィナンシャルセンターを出店しております。これらの店舗では、従来の銀行店舗と異なり、省スペース・省人数による効率性の高い営業を目指すとともに、従来の銀行店舗の固定概念にとられない空間を創出した店舗展開を行っており、お客様のご好評をいただいております。また、土曜営業店舗を平成19年5月現在までに18店舗に拡大し、お客様の利便性を一層高めるべく努力しております。加えて、新型の軽量店舗「新生バンクスポット」の主要都市を中心とした設置や、富裕顧客層向けのコンサルティングサービスを行う店舗としての「プラチナセンター」を銀座・梅田に設置しております。今後も、優良立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

組織体制の効率化を図るための組織改正は適時適切に行っておりますが、平成18年9月にはお客さまへのサービスの更なる改善および商品開発・サポート機能の強化・充実を図るため、カスタマーセキュリティ対策部を顧客開発推進部に統合し名称を「顧客支援推進部」に変更するとともに、リテールALM部および保険商品部を統合し「リテール商品部」を、部門のビジネス戦略構築を担当するため「リテールビジネスストラテジー部」を、エクセレンス・イン・バンキング部のコンプライアンス機能を独立させ「リテールコンプライアンス部」を、それぞれ新設する組織改正を実施し、顧客ニーズに対応した業務展開を行っていく体制整備を図っております。

従来、広報部が担っていたIR活動は決算、財務の分析や公開といった財務部門の業務とも密接に関連していることから、平成18年7月に財務部門内にIR部を新設して当該機能を移管し、広報部と連携しながらステークホルダーに対する情報や分析内容の提供など積極的なIRプログラムを推進していく体制といたしました。

また、企業集団の内部統制システムの強化を図るため、平成18年10月に財務部門の組織変更を行い、弊行および弊行グループ会社に対する経営管理機能の独立性・中立性を確保し、各ビジネス部門の経営管理業務を担当する「グループ経営管理統轄部」を新設して経営管理部を統合し、また弊行による戦略的買収、ジョイント・ベンチャー、業務提携等の投資機会の検討・分析を行い、グループ企業開発の推進・統轄を担当する「グループ企業開発部」を新設しました。さらに、財務部門が弊行グループ全体に対してその役割と責任を持つことを明確化し、グループ各社の財務統制を強化するため、財務管理部、財務部、財務経理部、IR部、財務戦略部、財務プロジェクト部の各部名に「グループ」を冠した名称に変更しております。

さらに、平成19年5月には、平成20年度より適用される金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（いわゆる“J-SOX”）に対応するため、J-SOXプログラムの推進母体、決議機関として「財務統制委員会」を設置し、同委員会の事務局及び上記J-SOXプログラムの日常管理を所管する「グループ財務統制推進室」を財務部門内に新設いたし

ました。

金融インフラ部門においては、平成18年7月に事務管理本部、システム本部、オペレーション本部を新設して3本部体制とし、より効率的・機能的な運営を図るための部門再編を実施いたしました。平成19年3月には、事務の更なる合理化・機械化を図るため、「セントライズドオペレーション部」を新設し、法人やリテールのビジネス部門に捉われない共通のオペレーションを同部に集中しました。

平成18年11月には、企業戦略部をコーポレートアフェアーズ部門から分離して、社長直属の独立部として名称を「戦略推進室」に変更し、関係各部門と緊密に連携の上、全社戦略の策定、グループ会社の戦略の調整などを行うこととしました。

平成19年1月には、弊行グループの企業価値増大、共通認識の創造のためにコーポレートブランドを確立し、その対外、対内への浸透に関する戦略を策定するとともに、弊行グループ会社を含むコーポレートブランドを統轄する「ブランド推進室」をコーポレートアフェアーズ部門内に新設しております。

平成19年3月には、ジェネラルカウンセルを部門長とする「法務・コーポレートガバナンス部門」を新設いたしました。同部門は、弊行のコーポレート・ガバナンスにおいて中心的な役割を担うコンプライアンス統轄部と法務部の機能を更に強化することを目的に設立され、また、マネジメント事務局、及び弊行株式関係の事務を取扱うインベスター実務室も内包しております。

《経営インフラの高度化》

■人事政策

弊行では、新規業務の早期立ち上げ、重点分野強化を図るため、金融商品、リスク管理、情報技術、リテール業務等の分野を中心に中途採用を積極的に実施しております。平成19年3月現在において、平成12年3月以降の外部採用者は約1,420名となっており、このうち外国人は約130名、新卒者は約200名となっております。なお、平成18年4月には40名（平成19年4月は60名）の新卒採用を行っております。これらの結果として平成19年3月末現在の弊行行員の6割弱が平成12年3月の再民営化以降に入行した者で占められております。

一方で、シニア行員を対象としたキャリア開発支援の制度を創設し転職支援を行ってきたほか、人事・総務業務などで外部委託可能なものについてはアウトソースを進めており、さらに抜本的な業務の見直しによる人員効率化を実施する等、トータルの要員数や人件費の抑制に向けた取組みを強化しております。

尚、弊行及び子会社の役職員、シニア・アドバイザーを対象としたストックオプション制度を導入する等、収益向上へのインセンティブとなるような制度を導入しております。

また銀行全体として積極的な女性登用を進めるべく、働きやすい職場作りに注力するとともに、女性を中心としたリーダーシップ研修を開催しています。

また、平成18年4月には各部門から独立した組織としてチーフラーニングオフィサー（CLO）をヘッドとする「CLO室」を新設いたしました。総合的で一貫性のある研修、教育および人材育成の推進を図り、弊行企業理念やビジョンアンドバリューを計画的に行内に浸透させてまいります。6月から7月にかけては弊行従業員を対象に「従業員意識調査」を実施いたしましたが、このような調査を定期的の実施し、経営陣への報告や従業員へのフィードバックを行うことで、より「働きがいのある素晴らしい職場」を築いてまいります。

■ 経営管理システムの高度化

弊行では、競争の激化やルール・規制の変更に対応しつつ、お客さまのニーズにあった商品提供に努め、収益力の維持強化を図っておりますが、これをサポートすべく、経営管理システムの高度化・精緻化を継続的に推進してまいりました。

今年度につきましては、外貨建て取引・債権等の積み上がりを踏まえ、外国為替関連業務の新システムを立ち上げ、当該業務の収益性管理を従来に増して迅速かつ正確に行うことが可能となりました。またゼロ金利政策解除もあって金利変動に対する迅速かつ精緻な対応がより一層望まれておりますが、弊行ではALMの更なる充実を図るべく、なお一段のデータベースの拡充・機能向上に着手致しました。

さらに経理面からの内部統制サポートの取組みとして、グループ子会社分を含めた個別経理科目について、取引を執行する部署をGL（総勘定元帳上の）勘定オーナーに各々指定し、当該オーナーが定期的にその正確性と適切性を確認する枠組みを構築いたしました。

《収益力の強化および財務体質の改善》

今年度は、貸金業法の改正およびそれに伴う環境変化に対して、消費者金融ビジネスの収益性を引続き確保すべく、関連グループ会社では単に利息返還引当金の計上にとどまらず、迅速かつ抜本的な経営変革を実施しました。弊行においてもアプラス優先株を減損処理し、アプラス普通株式とシンキ普通株式について投資損失引当金を保守的に計上致しました。このため残念ながら連結、単体ベースとも赤字決算となりました。この結果については厳粛に受け止める一方で、上記の特殊要因を除けば業績は概ね想定範囲内で推移していることから、今後とも3つの戦略業務分野であるインスティテューショナル・バンキング業務、コンシューマーアンドコマースファイナンス業務、リテール業務それぞれの分野で、徹底した経営効率化・合理化を行いつつ、今まで同様、お客様第一主義（カスタマーフォーカス）を念頭に置いた先進的かつ多様化した質の高い商品・サービスを提供し、また各戦略業務分野間の連携によるクロスセル及び経営資源の共有を通じてより多くの収益機会の獲得を目指してまいります。

財務面では、資金調達において格付け向上やリテール顧客基盤の拡大に伴い、調達基盤の拡大および安定化が着実に進展いたしました。資本面では、質的・量的充実とコスト削減の観点から、弊行の格付け向上と市場での評価を生かし、国内では合計620億円を新たに低金利で劣後借入調達するとともに、平成18年12月に海外の債券市場において英ポンド建劣後債を4億英ポンド発行し、それと並行して高利な既存の劣後債・劣後借入れの期限前償還を進めました。今後も市場環境に留意しつつ、資金コストのさらなる低減機会を図っていきます。

不良債権につきましては、引き続き低い水準を維持しております。平成19年3月末現在で、金融再生法ベースの開示債権は279億円、不良債権比率は0.53%と、18年3月末現在の425億円、1.03%からさらに低減しており、今後も債権の質については十分留意してまいります。

公的資金の返済手続きも開始いたしました。平成18年7月には整理回収機構が保有する第三回乙種優先株式のうち3億株につき、同機構が取得請求による普通株式の交付を受け、翌8月には弊行が当該普通自己株式を市場取引により自己取得することで（一部は他の市場参加者が取得）一部返済を実行しております。

《業務の状況》

弊行は、顧客や市場のニーズを踏まえ、従来の商品、サービスの提供に加え、

リテール分野や先進的・新金融分野等へ積極的に取り組むことにより、有益で革新的な金融商品やサービスの提供に努め、顧客満足度の向上と収益力の強化を図っております。こうした新しい戦略分野において、具体的には以下の諸施策を実施しております。

■リテール(個人取引)分野

1) 弊行のリテールバンキングに対する市場の評価

弊行はお客様から見た良いサービスは何かを常に考え、顧客満足度向上のための様々な施策を行ってまいりました。また、お客様の声を業務の改善および適切な商品・サービスの開発提供に取り入れる体制を構築、整備してきており、弊行ホームページでも公表しております。これらの施策が評価されて、平成18年8月に発表された日経金融機関ランキング調査の「顧客評価(満足度評価)」で弊行は3年連続で1位にランクされました(日本経済新聞社実施：三大都市圏調査)。

(a) 「総合口座 PowerFlex(パワーフレックス)」の推進

パワーフレックスでは、簡単な申込書一枚で迅速に口座を開設することができ、債券、円預金、外貨預金、投資信託の取引を可能にいたしました。この口座の普通預金は、提携ATMを含め、24時間365日手数料無料でATMがご利用になれるほか、さまざまな取引が電話やインターネットで24時間365日利用可能なサービスの提供を行っております。

こうした高い利便性等から、「パワーフレックス」はお客様よりご好評いただいております。個人のお客様の口座数は旧来からの口座を含め、平成19年4月末現在で200万口座を超えております。

(b) 個人向け商品展開

弊行は、低金利の環境下において好金利の商品に対するお客様のニーズにお応えする仕組み預金(「パワード・ワン」シリーズ)を開発し、平成19年3月末現在の残高は1兆円に達しております。一方で日銀によるゼロ金利政策の解除を受けてお客様のニーズが大きく変化し、平成19年3月期には「パワード・ワン」シリーズの販売額が大きく減少したため、「パワーステップアップ預金」といった中長期の投資ニーズをお持ちのお客様のための新商品も導入いたしました。リテール分野では実質業務純損失が計上され、また大幅な予算未達が発生する主要因となりました。

投信窓販については、主に現地通貨建てのエマージング債権に投資する「エマージング・カレンシー・債権ファンド」、またインド最大級の投信会社であるUTIアセット・マネジメントとの業務提携に基づく投資信託

の販売を開始する等、業務の拡充に努めてまいりました。これら投信窓販の積極的な施策の展開により、お客様の健全な資産形成への寄与と、弊行の安定的かつ適正な水準の手数料収入確保の双方を目指しております。平成19年3月末現在のリテール部門投信預かり残高は4,300億円を超えております。

また、規制緩和を受けて銀行窓口における個人年金保険の販売も行っております。幅広い個人のお客様のニーズに対応すべく、平成18年2月より新たに一時払終身保険の取り扱いを開始し、さらに、同年4月からは、日本初となるインターネットで申込可能な投資型年金保険（引受保険会社：ウィンタートウル・スイス生命）の取扱いを開始いたしました。平成19年3月末現在の個人年金保険・一時払終身保険の預かり残高は1,900億円を超えております。

なお、平成18年8月には、近時のゼロ金利解除による金利動向と顧客満足度向上の観点から、パワーフレックス口座普通預金の金利を残高に応じた階層別の設定とし、金利引上げをいち早く実施しました。その後も金利動向を踏まえ、定期預金を含めた円預金の金利を随時改訂しております。

これからも仕組預金以外にも有力な商品の開発に努め、コンプライアンスの徹底と顧客満足度の向上を継続しつつ収益向上に繋げてまいります。

(c) 従来の銀行にない店舗展開

弊行は従来の銀行店舗の固定観念にとらわれない空間を創出し、迅速なお取引から充実したコンサルティングサービスまで、お客さまのニーズに応じてご利用いただけるよう、既存店舗のフィナンシャルセンター化を進めてまいりました。また、ビジネス・商業集積地域をはじめ優良な立地への新規出店・既存店移転も行っており、平成18年2月には表参道ヒルズフィナンシャルセンター、同年6月には日本橋フィナンシャルセンター、また平成19年5月には千葉県的主要商業都市である柏市に柏フィナンシャルセンターをオープンいたしました。

また、富裕層のお客さまによりきめ細かなコンサルティングサービスをご提供するための店舗として、「プラチナセンター」を銀座と梅田に開設しております。さらに、新型の軽量店舗「新生バンクスポット」を開発し、「銀座コリドー街バンクスポット」を皮切りに現在4カ所に設置しております。

今後も、このようなビジネス・商業集積地域をはじめ優良な立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

(d) お客さまの安全なお取引の確保への取組み

金融機関を装った電子メール（フィッシングメール/成りすましメール）

による詐欺やスパイウェアと呼ばれるソフトウェアによる被害が問題となっていることを踏まえ、弊行のインターネットバンキング(パワーダイレクト)では様々なセキュリティ対策を実施しております。さらに弊行ホームページ内に新生セキュリティーセンターのページを設けお客さまのお取引の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供しております。

2) リモートチャネルの拡充

平成19年3月末現在、369台のATMを設置しております。提携先には、アイワイバンク銀行(現 セブン銀行)、京浜急行電鉄、デイリーヤマザキ、相模鉄道、近畿日本鉄道株式会社に加え、東京メトロも含まれます。平成19年3月末現在、大手町、新宿三丁目、赤坂見附、高田馬場など主要37駅に64台のATMを設置しております。今後も、引き続きATM設置先を拡大し、顧客の利便性向上を図っていく方針です。

また、平成19年3月現在で、海外発行のキャッシュカード・クレジットカード対応のATM設置を261台設置しております。日本在住の外国人、日本への旅行者、海外の金融機関に口座を持つ方には大変便利なサービスで、今後もATM新設箇所や空港、駅やオフィス街など需要のある場所に順次対応機種を設置してまいります。

3) 住宅ローンへの取り組み

弊行は、普通預金に置かれている余剰資金を使い、自動的に手数料無料で繰上返済が可能である、「パワースマート住宅ローン」をお客様に対して提供しております。これは、返済期間・支払利息を大幅に削減することが可能となる、従来の住宅ローンとは異なる画期的な商品であり、貸出残高は平成19年3月末で5,400億円を超えております。

また、現在、住宅ローンのコンサルティングスタッフが常駐する店舗を18店舗へと拡大し、お客様の利便性を一層高めるよう努めております。

4) その他の個人向けローン商品

クレジットカード業務につきましては、弊行グループのアプラスと提携し、平成19年3月より同社が発行する、32色から選べるクレジットカード「新生VISAカード」のお申し込みの取り次ぎを弊行ウェブサイトを通じて開始しました。

■金融商品分野

弊行は、顧客企業へのソリューション・ビジネスの分野において収益機会の拡大を図り、これにより多様な収益基盤を構築してまいりました。引き続き投資銀行業務の一層の強化および拡充を推進してまいります。

1) インスティテューショナルバンキング業務の堅調な推移

インスティテューショナルバンキング業務では、景気回復を受けて資金需要が回復基調にある中、引き続き中小企業向け融資の推進に努めるとともに、伝統的な法人向け金融商品・サービスだけでなく、ノンリコースローン、クレジットトレーディング、証券化、キャピタルマーケット関連取引、アドバイザリー業務など、革新的なソリューションをお客様に提供しつつ収益源の多様化を図っており、業績は概ね堅調に推移いたしました。

貸出業務におきましては、お客様の多様な資金ニーズにお応えするため、通常の企業向け融資だけでなく、ノンリコースローンやM&Aファイナンス、プロジェクトファイナンスなど、高度な金融技術やノウハウを要する様々なファイナンスに積極的に取り組んでおり、お客様の資金需要の増加に伴い、企業向け融資の収益は順調に拡大いたしました。ノンリコースローン業務におきましては、大型案件の期限前償還が発生する一方で、新規案件の積み上げにも成功し、平成19年3月末の残高は前年同月末比で凡そ2,470億円の純増となりました。不動産マーケットは引き続き堅調で案件数も多いことから、弊行は、ノンリコースローン業務の継続的な推進と適切なポートフォリオ管理を目的として、弊行ノンリコースローンの売却、他行ノンリコースローンの買取、メザニンレンダーとの協調融資案件の実行等を新たな取組として手掛けていく考えです。

証券化業務におきましては、証券化市場の過剰供給の影響を受け、厳しい結果となりましたが、地域金融機関の保有する住宅ローン、商業用不動産、ノンリコースローン等の証券化アレンジメント業務について、積極的に取り組んでまいります。

アセットマネジメント業務につきましては、英国のブルーベイ・アセット・マネジメントや米国のレミアス・キャピタル・グループ、スミス・ブリーダーン・アソシエーツやインドのUTIといった海外の有力資産運用会社との間で投資運用商品の供給販売について業務提携し、多様な顧客ニーズに対応できる最適な商品を取り揃えることで、去年並みの業績となりました。今後も弊行100%子会社である新生インベストメント・マネジメントによる外部投信販売網の拡大を推進させ、拡販に努めてまいります。

企業再生の分野では、平成17年12月にドイツに設立したサービサー業務の合併会社設立を契機として、クレジットトレーディング業務の海外（特にヨーロッパ）での投資機会が増加しました。国内においても従来の手法に加え、売り手サイドの顧客部門と幣行プロダクト部門による共同マーケティングの展開等の新しい手法を取り入れることにより、競争の激しい市場においてローン資産の購入は順調に進みました。

また、弊行は国内外における更なる事業拡充戦略の一環として、平成18年7月に、オーストラリアのマッコリー銀行との間で折半出資の合併会社「新生マッコリーアドバイザー株式会社」を日本に設立いたしました。同社は、日本のインフラならびにその関連セクターに対して、資産の買収や管理運営等に関するアドバイザー業務を展開しております。また、ドイツにおける不良債権処理合併事業、韓国における不良債権ビジネスの強化に加え、平成18年7月には台湾の金融持ち株会社である日盛金控（Jih Sun Financial）に対し戦略的投資を行い、戦略的な海外展開を推進しております。

弊行は、顧客企業へのソリューション・ビジネスの分野において収益機会の拡大を図り、これにより多様な収益基盤を構築してまいりました。引き続き投資銀行業務の一層の強化および拡充を推進してまいります。

2) コンシューマーアンドコマмерシャルファイナンス業務（以下、CCF業務）

CCF業務におきましては、連結子会社の株式会社アプラス、昭和リース株式会社、持分法適用関連会社のシンキ株式会社をはじめとするグループ各社が有する事業ノウハウ・顧客基盤と弊行の金融・IT技術を組み合わせることによる相乗効果の創出により、事業基盤の拡大を進めてまいりました。

しかしながら、貸金業法の改正による上限金利の引下げが見込まれることや過払金の返還請求に伴う負担など、業界を取り巻く環境は厳しさを増しており、グレーゾーン金利に関わる法改正に伴う収益減少等を見越し、アプラス、シンキにおいては、平成18年度において、新商品及び営業手法の開発による新規顧客の開拓と抜本的な経営改革による大幅な業務の効率化、及び人員削減による経費の圧縮をとり進めるとともに、将来に発生し得る過払利息返還請求に備えた引当てを行いました。その結果、アプラスは平成19年3月期の連結当期純損失293億円となり、またシンキについても弊行は持分法損失として146億円を計上する結果となりました。

これまで、弊行の専任マネジメントチームが各子会社に対して業務面、インフラ面、経営管理面での支援を行い、弊行の他分野とのシナジー効果を引

き出すよう努めてまいりましたが、今後も各子会社の業務の効率化および資金調達コストの引き下げを進め、より低コストのビジネスモデル確立を目指してまいります。さらに対象顧客を絞り込むことにより、なお一段の効率性向上を図ってまいります。

こうした経営改革の実施により、市場環境の変化にも充分に対応でき、今年度以降は継続的な成長が可能になると考えております。弊行は今後も3つの戦略分野のひとつとしてCCF業務に注力してまいります。

《海外における業務の展開》

海外業務につきましては特別公的管理期間中に撤退しておりましたが、近時の国内金融法人取引先等の資金運用ニーズ多様化・高度化に伴い、海外の有価証券や貸出債権への投資意欲は高まっており、弊行としても出資先金融機関や海外市場での経験豊富な弊行経営陣のノウハウ等を活用し、先進的で顧客ニーズに合った資金運用商品の開発・販売を積極的に展開するため、海外でのアクセスポイントの整備を行っております。その一環として、ユーロ市場での弊行グループの証券業務を強化するため、英国での証券子会社として新生インターナショナルを開業しております。

また、弊行が国内市場で培ってきた経験、専門知識を海外の優れたパートナーと組むことにより最大限に活用していくという海外戦略の一環として、ドイツの合弁会社設立や韓国のサービサー子会社取得等を行っておりますが、平成18年7月には、台湾の金融持ち株会社である日盛金控への戦略的投資を行っております。

(2) 経営合理化の進捗状況

業務の合理化・効率化については、行内全部門長による経費運営に関する会議を定期的開催するなど、経営の最も重要な課題の一つとして捉え、収益力の更なる強化に向けた戦略分野への経営資源の重点投入と表裏一体にて取り進めております。

《人件費について》

収益機会の拡大に伴う業務量の増加に対応すべく、行員でなくても対応しうるサポート業務については、相対的に低コストである派遣会社社員を積極的に活用しております。さらに、機械化関連投資を進めるとともに、プロフェッショナルな人材を厳選して中途採用し、また社内公募による人事異動を積極的に取り進め、間接部門から営業部門への人員の再配置を行う等、銀行全体としての適切かつ効率的な人員配置を図り、行員増の抑制に努めております。

加えてより一層の人件費適正化を図るべく、業績に即した処遇・報酬の適用を進めております。

こうした諸施策の効果によって、今年度の人件費については年間計画を約19億円下回りました。

《物件費について》

口座数の拡大に比例して増加する顧客まわりの費用について、希望するお客様にはお取引レポートを紙で送付せずにインターネットバンキング上で閲覧できるサービスの提供を開始し、お客様にとってより利便性の高いものになるとともに、郵送費用や事務用品費の削減にも資するものとなっております。

また、事務用品・切手・収入印紙等、少額ながら件数も多く手間のかかるものの購買・管財機能の総務部への集約、IP電話の使用による通信費の削減、FAXをEメール化し、必要な書類のみ印刷することによる事務用品費の削減や、資材購入時の入札の励行といった施策にも積極的に取り組み、経常的経費の削減を行ってまいりました。

一方で、お客様の利便性の向上を図るべく、既存店舗における土曜営業の拡大等のサービス強化に努めており、また新商品を機動的に投入するにあたっての対応費用等、システム開発・運営に係る機械化関連費用の増加が不可避となっており、機械化関連費用については年間計画を約20億円上回りました。しかしながら、上記の経常的経費削減への取り組みの成果もあり、物件費合計では年間計画を約13億円下回る結果となっております。

今後も業務運営に係るベースコストについて厳しく削減機会を探り、引き続き経費増加の抑制に銀行全体として努めてまいり所存です。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成19年3月末の不良債権の状況につきましては、金融再生法開示不良債権全体で、平成18年3月末比146億円減少し、279億円となっております。取引先からの回収等の進展により、要管理債権、危険債権ともに減少しております。

この結果、貸倒引当金は21億円の取崩超となっております。加えて貸出金償却が19億円計上されていることから、平成19年3月期の不良債権処理は、全体で2億円の取崩となっております。

なお、同期の不良債権の最終処理額は直接償却を含めて総額34億円となっております。

弊行は、19年3月期において債権放棄は実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

弊行は、企業再生を不良債権処理の手段としてのみならず、広くソリューションビジネスの一環として位置づけております。リストラクチャリングニーズのある企業に対し、総合的な提案を行い様々な役割を果たすことにより、事業再生に貢献するとともに、収益機会の拡大を図っております。

(億円)

	平成18年 3月期 実績	平成19年 3月期 実績	増減
要管理債権	7	9	2
危険債権	207	108	▲99
破綻更生債権等	211	162	▲49
再生法開示不良債権計	425	279	▲146

(4) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要の動向》

日本経済は一時的な踊り場から脱し、緩やかな回復基調が継続しております。国際情勢や原油相場動向といった懸念材料もありますが、海外経済も堅調であり、国内外のこのような状況を反映して企業業績も好調に推移し、資金需要が回復しつつあるという状況です。

《国内向け貸出》

国内向け貸出につきましては、大企業を中心に景況感が堅調に推移して、資金需要が回復しつつあるという状況です。こうした中、法人・個人顧客双方の顧客ニーズを的確に捉え、貸出業務を積極的に展開し、残高積上げを図ってきた結果、平成19年3月末時点では実勢ベースで平成18年3月末比約8,872億円の増加となりました。

《中小企業向け貸出》

中小企業向け貸出につきましても、景気の底打ち感が生じつつあり、資金需要は短期の運転資金を中心に回復基調にあります。

引き続き、景気の底打ち感が生じる中、資金需要の掘り起こしと様々なソリューションの提供、推進体制の強化等を積極的に取り進めたことにより、平成19年3月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で2,751億円の純増となり、年度計画（10億円純増）を上回ることができました。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(計画達成に向けた推進体制)

■組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進を可能とするため、平成13年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立いたしました。同年9月6日に第1回委員会を開催し、平成19年3月末までには合計83回、このうち平成18年度においては12回開催いたしました。

同委員会は、社長以下常勤取締役と関連執行役等から成り、社長を委員長としております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責

任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部門・部室店宛行っております。

加えて、同委員会の下、適切かつ実効性のある中小企業向け貸出を積極的に推進すべく、実務調整機能を果たす事務局を設立した他、必要に応じてタスクフォースを組成することとしております。

■ 推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営委員会における定時報告のほか、中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回以上開催し、そこではより詳細な月次実績・当月の案件予定等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

また、行員向けにも、連絡文書等の送付、行内イントラネットの活用等により、推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

■ 部門別管理および貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する部門別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成の監視、各部門・営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部門の業績評価制度において、当該業務の推進を重要な評価項目のひとつとして位置付け、各行員の人事・業績評価に適切に反映させております。

(計画達成に向けた推進策)

■ 実質的リスク管理による積極的な営業展開

中小企業向け貸出として積極的に取り組むべき貸出先をリストにして広範囲に収録し、審査セクションによるレビューを行っております。平成19年度においても、本リスト収録先の中小企業に対して、積極的に営業展開を実施し、案件取り込みを推進しております。また、弊行と取引のない中小企業との新規取引についても積極的に取り組んでおります。

■ ノンリコースローンの活用

借入企業自体のコーポレートリスクではなく、ローンの対象となる資産が生み出すキャッシュフローをその返済原資とするノンリコースローンは、企業としての信用力が一般的に高いとは言えない中小企業への貸出においても極めて有効な貸出形態と言えます。

弊行は、このような新型貸出を貸出業務展開における大きな柱のひとつと位置付け、取引先との窓口となる事業法人本部・金融法人本部等と、プロフェッショナルな人材の外部からの採用等により、新型貸出開発機能を有する不動産ファイナンス本部等との協同作業により積極的に推進し、取引先からのニーズをきめ細かく捕捉し、案件成約に繋げております。

■ 中小企業向けの実質的な信用供与の支援

弊行の店舗網等を勘案した上での必要性に加えて、弊行の今後のビジネスプランにおける重点業務という観点からも、証券化・クレジットトレーディング業務に関連した中小企業向けの実質的な信用供与の支援を強化しております。

具体的には、銀行・保険・ノンバンク等が展開する中小企業向け信用供与に対して、当該資産を裏付けとするノンリコースローン等により、当該資産のオフバランス化および資金供給を行う形での実質的な中小企業向け信用供与支援を推進しております。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

弊行は、経営の安定化や事業基盤の拡充に係る再投資余力の拡大等の観点から、当面は利益の内部留保に留意した運営に努めます。利益を拡大し、強固な財務基盤を維持していくこと等を通じて、弊行の信用力ならびに株式価値を高め、公的資金による投下資本の回収が容易になるよう努力してまいります。

平成19年3月期分の配当につきまして、優先株式に関しましては所定の配当を実施致しました。普通株式につきましては、中間配当は計画通りの1株当たり1.66円を、期末配当は当期の業績を踏まえ、計画比66銭減の1.00円として実施いたしました。

今後の配当水準につきましては、収益動向等の経営成績や将来の見通し、安全性や内部留保とのバランスに留意して運営してまいります。また、株式を上場したことからも、弊行の健全化の観点や株主への利益還元および市場動向等も踏まえて、配当水準を決めていきたいと考えております。

(6) 当期利益の計画比大幅未達について

弊行の19年3月期当期純損益は健全化計画の計画値730億円に対して、実績は当期純損失420億円となり、計画未達に終わりました。

■ 19年3月期当期利益の実績が健全化計画の計画値を下回った理由

当期純損益実績を部門別に分けると、リテール部門は当期純損失19億円（予算比マイナス103億円）で、法人部門他は当期純利益739億円（予算比93億円のプラス）、消費者金融関連の子会社・関連会社の株式にかかる損失は1,140億円となっております。

平成19年3月期 部門別収益動向

(単位:億円)

		平成19年3月期			
			リテール部門	法人部門他	消費者金融関連
業務粗利益	1,326	362	964	-	
経費	▲ 776	▲ 377	▲ 399	-	
実質業務純益	550	▲ 15	565	-	
クレジットコスト	2	▲ 2	4	-	
税その他	▲ 972	▲ 2	170	▲ 1,140	
当期純損益	▲ 420	▲ 19	739	▲ 1,140	

対健全化計画目標(予算)比

業務粗利益	▲ 249	▲ 133	▲ 116	-
経費	33	21	12	-
実質業務純益	▲ 216	▲ 112	▲ 104	-
クレジットコスト	27	3	24	-
税その他	▲ 959	6	173	▲ 1,140
当期純損益	▲ 1,150	▲ 103	93	▲ 1,140

■ 業務改善命令について

弊行は、「経営健全化計画に係る平成19年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離しているなど、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）第20条第2項に定めるところにより、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、6月28日に金融庁より、早期健全化法第20条第2項及び銀行法第26条第1項に基づき、業務改善命令を受けました。

命令の内容は、以下の通りです。

- ① 抜本的な収益改善のための方策を織り込んだ業務改善計画を平成19年7月27日（金）までに提出すること。
- ② 業務改善計画を着実に実施すること。
- ③ 上記業務改善計画提出後、同計画の履行が確保されていると認められるまでの間、平成19年9月期を初回として、四半期ごとの実施状況を2ヶ月以内に報告すること。

弊行といたしましては、このような処分を受けましたことを真摯に受け止め、引き続き経営基盤の強化や収益力の向上を進めることにより、経営健全化の達成と公的資金返済に向け、全力で取り組んでまいります。

なお、業務改善計画の内容は、別に公表される経営健全化計画に織り込んでおります。

■ 経営責任の明確化

平成19年3月期に、連結・単体ともに最終赤字となったことにつき、経営責任を明確にし、社長、会長を含む執行役の月次報酬額を、1～9ヶ月の間、10%～30%返上しております。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

新しい経営体制の運営状況

① 委員会設置会社形態の採用

弊行は「委員会設置会社」として、業務執行を行う機能と、中長期的基本方針の策定や監督の機能とを明確に分離し、法令に従い指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。執行役への大幅な権限委譲により、迅速な意思決定を行うことができる経営組織体制を作るとともに、監査機能を強化し、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現しています。

② 内部統制システム

平成19年5月には、平成20年度より適用される金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（いわゆる“J-SOX”）に対応するため、J-SOXプログラムの推進母体、決議機関として「財務統制委員会」を、同委員会の事務局及び上記J-SOXプログラムの日常管理を所管する「グループ財務統制推進室」を財務部門に新設しました。このプログラムを通して、弊行全体が適正なビジネスを適正な手続きの下で推進していく態勢を整備していきます。

③ 経営上の意思決定、執行及び監督の体制

取締役は、常勤取締役のほか、国内外の経済界で豊富な経験を有する経営者や弁護士といった専門家が非常勤取締役となり（平成19年3月末現在14名。うち非常勤取締役は12名で、このうち11名が法令の要件を満たす社外取締役。）、これらの取締役会メンバーにより戦略的かつ高度な意思決定と経営陣の業務執行の監視を実施しております。

また、取締役会の内部機関として社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、「指名委員会」は取締役の選・解任に関する議案の決定、「監査委員会」は取締役・執行役の職務執行に関する監査、「報酬委員会」は取締役・執行役の個人別報酬の協議・決定といった役割を担っております。

一方、業務執行を担う執行役は内外問わず広く金融や経営の専門家を招聘しており（平成19年3月末現在15名（取締役兼務2名を含む））、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験を有し、かつ十分な社会的信用を有するか否か、といった選任基準や一定の解任要件に従い取締役会でその任免を適切に決議しているほか、各人の実績を適正に評価した

上で、その処遇を報酬委員会において適切かつ厳正に決定しております。こうした執行役による経営陣は、社長の決議機関である経営委員会に参画し、業務執行にあたり特に重要な事項についての審議を行っております。

以上の通り、それぞれの役割を全うすることで実効性のある経営・監督体制を確立してまいります。

また、シニア・アドバイザーとして、元FRB議長のポール・A・ボルカー氏、弊行の前取締役代表執行役会長兼社長 八城政基氏、同じく弊行前取締役 今井敬氏より戦略的な助言を受けております。

④ 弊行グループの経営理念

平成17年8月には、従来の「倫理規程」および「新生銀行の企業理念」を全面的に改訂して、弊行の経営方針の決意表明たる「企業倫理憲章」、弊行すべての執行役および従業員が業務執行の際に遵守すべき最低限の規範を纏めた「新生銀行行動規範」を制定、さらに平成18年3月には「企業倫理憲章」に定められている理念に基づき、顧客・株主・社会に対し負っている責務を一貫して果たすことを弊行役職員が共有することを目的として「新生ビジョン&バリュー」を創設し、対外的にも公表いたしました。

⑤ CSRへの取り組み等

弊行は、CSR、いわゆる企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）の遂行を重要な経営課題と考えております。CSRは、単なる社会への貢献、あるいは社会への還元活動という表面的なものではなく、今後弊行が社会的に責任を持ちつつ安定して成長していくための基本的な経営の取り組みです。経済的・倫理的な側面、環境的な取り組み、社会的視点等いろいろな観点から地道にかつ能動的に活動することで企業がより成長し、社会に貢献することができるものと理解し、弊行もCSR活動を推進してまいります。

従前より、社会文化貢献活動については、弊行と行員が一体となった活動を積極的に行っていくため、平成17年6月に社内規程として「社会文化貢献活動ガイドライン」等を定めるとともに「社会文化貢献活動推進委員会」を設置しております。

マイクロファイナンスは、貧困撲滅に貢献する手法として、近時、世界的に注目されており、日本における推進活動のため特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンが平成18年7月に設立されましたが、弊行はその立ち上げおよび活動を支援しています。

また、ペーパーレス化やグリーン購入の促進など環境問題にも積極的に取り組み、「チーム・マイナス6%」に参加するなどの活動を通して、企業の社会的責

任（CSR）を積極的に果たす体制を構築しております。

弊行は、“新生ビジョン”である「顧客に信頼される金融ソリューションを提供することにより、顧客・社会・株主の価値を継続的に高めていく、日本のすぐれた金融サービス企業」でありたいと考えております。そのために、顧客重視、誠実さ、責任、チームワーク、社会性という5つの“新生バリュー”を常に実践し、今後も金融機関としての社会的責任・公共的使命を十分に踏まえた上で、合理的かつ迅速に価値のあるビジネスを構築・推進してまいります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	62,204	68,243	72,700	81,402	
貸出金	31,869	36,124	41,600	44,435	
有価証券	15,260	19,975	19,000	20,232	
特定取引資産	2,289	520	2,000	2,589	
繰延税金資産〈末残〉	235	280	235	294	
総負債	54,838	60,216	64,000	73,773	
預金・NCD	32,390	39,463	39,000	48,936	
債券	13,192	11,587	10,100	7,970	
特定取引負債	74	41	100	80	
繰延税金負債〈末残〉	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債〈末残〉	-	-	-	-	
純資産	7,889	8,530	9,141	6,589	
資本金	4,513	4,513	4,513	4,513	
資本準備金	186	186	186	186	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	62	78	94	93	
剰余金 (注)	3,070	3,727	4,290	2,579	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 726	
その他有価証券評価差額金	58	27	58	42	
繰延ヘッジ損益	-	-	-	▲ 103	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	5	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,238	1,424	1,575	1,326	
資金運用収益	818	826	1,011	1,290	
資金調達費用	270	295	329	693	
役員取引等利益 *1	410	510	593	458	
特定取引利益	222	203	230	149	
その他業務利益	58	181	70	121	
国債等債券関係損(▲)益	7	34	0	52	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) *1	550	692	766	550	
業務純益 *1	550	692	766	550	
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	
経費	689	733	809	776	
人件費	286	297	323	304	
物件費	369	398	449	436	
不良債権処理損失額 *2	▲ 164	▲ 49	25	▲ 2	
株式等関係損(▲)益	5	▲ 49	0	55	
株式等償却	20	70	0	8	
経常利益	467	605	730	471	
特別利益 *3	187	63	0	144	
特別損失	6	1	0	1,165	
法人税、住民税及び事業税	▲ 24	▲ 60	0	▲ 28	
法人税等調整額	▲ 9	▲ 23	0	▲ 103	
税引後当期純利益	681	749	730	▲ 420	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,559	2,905	3,575	1,544	
配当金総額(中間配当を含む)	74	79	84	61	
普通株配当金	35	40	45	37	
優先株配当金〈公的資金分〉	10	10	10	10	
優先株配当金〈民間調達分〉	29	29	29	15	
1株当たり配当金(普通株)	2.58	2.96	3.32	2.66	
配当率(優先株〈公的資金分〉)	1.00	1.00	1.00	1.00	
配当率(優先株〈民間調達分〉)	1.21	1.21	1.21	1.21	
配当性向	10.83	10.54	11.48	▲ 14.50	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

*1〜クレジット・トレーディング関連利益等を含む。 *2〜一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

*3〜17/3、18/3、19/3期は貸倒引当金全体で取崩超に付き、特別利益に取崩益計上。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.59	1.40	1.61	1.88	
貸出金利回(B)	1.83	1.60	1.79	1.69	
有価証券利回	1.01	1.05	1.22	1.99	
資金調達原価(C)	1.98	1.96	1.97	2.30	
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.43	0.42	0.54	0.65	
経費率(E)	1.47	1.40	1.61	1.33	
人件費率	0.61	0.56	0.64	0.52	
物件費率	0.78	0.76	0.89	0.75	
総資金利鞘(A)-(C)	▲ 0.39	▲ 0.56	▲ 0.36	▲ 0.42	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	▲ 0.05	▲ 0.23	▲ 0.37	▲ 0.30	
非金利収入比率	55.75	59.35	56.70	54.91	
OHR(経費/業務粗利益)	55.60	51.43	51.38	58.54	
ROE(注1) *4	7.24	8.42	8.69	7.27	
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.89	1.03	1.06	0.68	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.86	0.90		0.50	

(注1)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期(実績)は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

*4~資本勘定(平残)=期首資本勘定+期末資本勘定)/2

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績
(規模)〈末残〉		(億円)
総資産	94,050	108,377
貸出金	40,876	51,463
有価証券	14,945	18,547
特定取引資産	1,936	3,034
繰延税金資産	300	425
総負債	82,878	99,044
預金・NCD	40,718	54,209
債券	10,189	7,033
特定取引負債	1,500	993
繰延税金負債	137	51
再評価に係る繰延税金負債	—	—
少数株主持分	2,618	—
純資産	8,553	9,333
資本金	4,513	4,513
資本剰余金	186	186
利益剰余金	3,795	2,455
自己株式	▲ 0	▲ 726
その他有価証券評価差額金	22	51
繰延ヘッジ損益	—	▲ 77
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定	38	30
新株予約権	—	5
少数株主持分	—	2,896
(収益)		
経常収益	5,291	5,600
資金運用収益	1,250	1,728
役務取引等収益	683	709
特定取引収益	277	181
その他業務収益	2,686	2,713
その他経常収益	395	269
経常費用	4,576	5,368
資金調達費用	427	773
役務取引等費用	228	244
特定取引費用	2	3
その他業務費用	1,863	1,831
営業経費	1,366	1,710
その他経常費用	691	806
貸出金償却	12	16
貸倒引当金繰入額	260	484
一般貸倒引当金繰入額	300	336
個別貸倒引当金繰入額	▲ 40	148
経常利益	715	232
特別利益	37	153
特別損失	14	1,042
税金等調整前当期純利益	737	▲ 657
法人税、住民税及び事業税	37	32
法人税等調整額	▲ 114	▲ 246
少数株主利益	53	166
当期純利益	761	▲ 610

(図表2)自己資本比率の推移 … (全期国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,513	4,513	4,513	
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	2,704	1,594	
資本準備金	186	186	186	186	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	70	86	102	98	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	3,026	3,680	4,241	-	
その他利益剰余金	-	-	-	2,574	
その他	-	1,733	-	1,737	
うち優先出資証券	-	1,733	-	1,737	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	5	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 726	
社外流出予定額	-	-	-	▲ 26	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	▲ 144	
Tier I 計	7,794	10,197	9,042	8,137	
(うち税効果相当額)	(275)	(298)	(275)	(401)	
有価証券含み益					
土地再評価益					
一般貸倒引当金	298	343	365	19	
永久劣後債務	1,968	225	688	1,167	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	2,266	568	1,054	1,186	
期限付劣後債務・優先株	510	2,741	1,310	3,483	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	510	2,741	1,310	3,483	
Tier II 計	2,776	3,310	2,364	4,669	
(うち自己資本への算入額)	(2,776)	(3,310)	(2,364)	(4,669)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 13	▲ 71	▲ 13	▲ 868	
自己資本合計	10,558	13,435	11,392	11,937	

(億円)

リスクアセット	47,705	54,941	58,440	63,510	
オンバランス項目	38,844	45,021	48,080	50,684	
オフバランス項目	8,861	9,920	10,360	8,230	
その他(注1)				4,596	

(%)

自己資本比率	22.13	24.45	19.49	18.79	
Tier I 比率	16.33	18.56	15.47	12.81	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル I ベース、19/3月期実績はバーゼル II ベース。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,513	4,513	4,513	
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	2,704	1,594	
資本剰余金	186	186	186	186	
利益剰余金	3,074	3,756	4,271	2,455	
連結子会社等の少数株主持分	44	1,838	48	1,808	
うち優先出資証券	-	1,733	-	1,737	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 726	
社外流出予定額	-	-	-	▲ 26	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	27	38	27	30	
新株予約権	-	-	-	5	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	▲ 1,581	
連結調整勘定相当額	▲ 2,440	▲ 2,267	▲ 1,926	-	
企業結合に伴う無形資産相当額	▲ 772	▲ 682	▲ 599	▲ 198	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	▲ 166	
その他	-	-	-	▲ 92	
Tier I 計	4,631	7,382	6,519	6,208	
(うち税効果相当額)	(268)	(315)	(268)	(459)	
有価証券含み益					
土地再評価益					
一般貸倒引当金	413	449	491	140	
永久劣後債務	2,463	1,005	1,668	1,977	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	2,877	1,454	2,160	2,116	
期限付劣後債務・優先株	510	2,741	1,310	3,681	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	510	2,741	1,310	3,681	
Tier II 計	3,387	4,195	3,470	5,797	
(うち自己資本への算入額)	(3,387)	(4,195)	(3,470)	(5,221)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 228	▲ 423	▲ 228	▲ 1,378	
自己資本合計	7,789	11,154	9,761	10,051	

(億円)

リスクアセット	66,110	71,805	78,630	76,521	
オンバランス項目	46,247	53,450	57,265	55,859	
オフバランス項目	19,863	18,355	21,365	14,582	
その他(注1)				6,080	

(%)

自己資本比率	11.78	15.53	12.41	13.13	
Tier I 比率	7.00	10.27	8.29	8.11	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル I ベース、19/3月期実績はバーゼル II ベース。

(図表5)部門別純収益動向

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績
リテール部門		
資金収支	169	176
役務取引利益・その他利益	255	186
業務粗利益	424	362
経費	348	377
業務純益	76	▲ 15
法人部門他		
資金収支	363	422
役務取引利益・その他利益	638	542
業務粗利益	1,000	964
経費	385	399
業務純益	616	565
合計	692	550

(連結)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績
リテール部門		
資金収支	169	176
役務取引利益・その他利益	256	186
業務粗利益	424	362
経費	348	377
業務純益	76	▲ 15
ノンバンク事業		
資金収支	380	431
役務取引利益・その他利益	818	692
業務粗利益	1,198	1,122
経費	605	682
業務純益	593	441
法人部門他		
資金収支	274	348
役務取引利益・その他利益	841	851
業務粗利益	1,115	1,199
経費	407	441
業務純益	708	758
合計	1,377	1,184

(図表6)リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	25	29	30	27	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	15(13)	17(15)	17(15)	14(12)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	-	-	-	-	
うち執行役(()内は取締役を兼務) (人)	12(2)	14(2)	15(2)	15(2)	
従業員数(注) (人)	2,041	2,094	2,150	2,248	※1

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

※1 従業員数の19/3月末実績は19/3月末計画を上回っております。これはリテール業務のサービス拡充や投資銀行業務、特に証券・信託子会社等内部管理体制の強化のための増員によるものです。人件費は計画の範囲内にて適切に運営しており、今後も合理的・効率的な職員の採用や配置を行ってまいります。

(国内店舗・海外拠点数)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
国内本支店(注1) (店)	29	29	29	29	
海外支店(注2) (店)	1	1	1	1	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	4	8	4	9	※2

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上。

※2 平成18年度には、海外での合併事業を行うための準備会社を設立しております。

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	28,576	29,689	32,300	30,406	
うち給与・報酬 (百万円)	16,642	16,441	18,700	16,843	
平均給与月額 (千円)	487	492	504	501	

(注)平均年齢38.1歳(平成19年3月末)。

(役員報酬・賞与)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
役員報酬・賞与(注1) (百万円)	1,791	1,636	2,340	1,599	
うち取締役・監査役報酬 (百万円)	478	763	910	727	
うち執行役報酬(注2) (百万円)	1,313	873	1,430	872	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	164	116	143	97	
平均役員退職慰労金 (百万円)	23	30	-	28	※3

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)取締役兼執行役の報酬は、取締役・監査役報酬欄に計上しております。

※3 平成18年度に退任した取締役4名、執行役2名に対し、退職慰労金を支給しております。

(物件費)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
物件費 (百万円)	36,889	39,752	44,900	43,627	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	9,866	11,450	11,400	13,413	※4
除く機械化関連費用 (百万円)	27,023	28,302	33,500	30,214	

(注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

※4 顧客向けのシステム開発・運営に係る費用の増加が不可避となっており、機械化関連費用が増加しておりますが、引き続き合理化・効率化に努めてまいります。

(人件費+物件費)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
人件費+物件費 (百万円)	65,465	69,442	77,200	74,032	

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(注2)

(億円or百万通貨単位)

(百万円or千通貨単位)

会社名	設立 年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別
Shenda (Ireland) Limited	平16/3	エドワード ギルバート 他	金融業	平18/12	(Mil) \$435	-	-	(Mil) \$8	(Mil) \$8	(th) \$1,066	(th) \$800	連結
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51/3	永田信哉 他	金融業	平18/12	(Mil) \$15	-	(Mil) \$12	(Mil) \$2	(Mil) \$2	(th) ▲\$18	(th) ▲\$31	連結
Shinsei Capital (USA), Ltd.	平14/5	テイヤ サイテル	金融業	平18/12	(Mil) \$36	(Mil) \$17	(Mil) \$17	(Mil) \$18	(Mil) \$18	(th) ▲\$700	(th) ▲\$769	連結
Shinsei International Limited	平16/9	ロバート シーヒー	証券業	平18/12	(Mil) €21	-	-	(Mil) €3	(Mil) €3	(th) 1,784	(th) €1,517	連結
Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	平18/2	嶋田康史 他	金融業	平18/12	(Mil) \$812	-	-	(Mil) \$812	(Mil) \$812	(th) \$40,247	(th) \$20,213	連結
Shinsei Finance II (Cayman) Ltd.	平18/3	嶋田康史 他	金融業	平18/12	(Mil) \$733	-	-	(Mil) \$733	(Mil) \$733	(th) \$38,220	(th) \$21,098	連結
SIPF	平15/6	エドワード ギルバート 他	金融業	平18/12	(Mil) \$366	(Mil) \$316	(Mil) \$309	(Mil) \$38	(Mil) \$38	(th) ▲\$9,578	(th) ▲\$9,578	連結
New Life Caymans	平15/12	エドワード ギルバート 他	金融業	平18/12	(Mil) \$30	-	-	(Mil) \$0	(Mil) \$0	(th) \$29	(th) \$29	連結
Shinsei NIB (Cayman) Limited	平17/11	エドワード ギルバート 他	金融業	平18/12	(Mil) EUR173	(Mil) EUR27	-	(Mil) EUR144	(Mil) EUR144	(th) EUR19,837	(th) EUR19,837	連結
Stichting Lamitta III	平18/7	Deutsche International Trust Company N.V.	金融業	平18/12	(Mil) EUR70	(Mil) EUR65	(Mil) EUR50	(Mil) EUR5	-	(th) EUR5,563	(th) EUR5,563	連結
New Life Investments Limited	平18/12	エドワード ギルバート 他	金融業	平18/12	(Mil) \$9	-	-	(Mil) \$0	(Mil) \$0	(th) -	(th) -	連結
Hillcot Holdings Limited	平14/11	リチャード ハリス	保険持株会社	平18/12	(Mil) \$467	(Mil) \$19	-	(Mil) \$106	(Mil) \$35	(th) \$22,288	(th) \$30,688	持分法
Jih Sun Financial Holding Company, Limited	平14/2	Chen Kuo-He 他	金融持株会社	平18/12	(Mil) NT\$320,402	(Mil) NT\$8,164	-	(Mil) NT\$25,749	(Mil) NT\$8,486	(th) NT\$13,068,471	(th) NT\$12,696,078	持分法
新生信託銀行(株)	平8/11	豊福忠雄	信託業	平19/3	261	-	-	84	84	1,604	935	連結
新生インフォメーション・テクノロジー(株)	昭58/8	吉田隆一	システム開発業	平19/3	6	-	-	2	2	1	▲3	連結
新生証券(株)	平9/8	ダニエル・アレク シャイアマン	証券業	平19/3	454	140	100	123	123	297	106	連結
新生ベストメント・マネジメント(株)	平13/12	海野典夫	資産運用業	平19/3	4	-	-	3	3	59	41	連結
長和建物(株)	平9/8	新元秀樹	不動産賃貸業	平19/3	99	87	87	6	6	181	100	連結
ライフ住宅ローン(株)	平4/1	平川正巳	金融業	平19/3	1,030	960	960	53	53	2,512	1,488	連結
新生プロパティファイナンス(株)	昭34/5	長島克巳	金融業	平19/3	647	590	590	39	39	2,749	1,376	連結
新生銀ファイナンス(株)	平5/1	後藤武彦 他	金融業	平19/3	252	5	-	10	10	2,041	739	連結
新生債権回収(株)	平13/10	後藤武彦	債権管理回収業	平19/3	25	-	-	11	11	1,014	589	連結
(株)アプラス	昭31/10	クラーク クラウンジャー	総合信販業	平19/3	14,907	4,583	-	609	419	▲13,926	▲27,940	連結
全日信販(株)	昭32/4	西澤恒一郎	信販業	平19/3	605	490	490	12	8	68	▲623	連結
昭和リース(株)	昭44/4	松下正美	リース業	平19/3	5,582	3,694	-	434	417	7,744	11,544	連結
昭和オートレンタリース(株)	昭61/4	大川嘉一郎	リース業	平19/3	526	403	-	35	33	597	892	連結
(有)ワイエムエス・ファイブ	平13/12	山田茂	金融業	平19/3	473	473	473	0	0	0	0	連結
(有)ドルフィン・ジャン・インベストメント	平13/9	内山隆太郎	不動産信託受益権の保有・管理	平19/3	553	545	545	0	0	0	0	連結
新生銀ホームローンマネジメント(株)	平14/5	三島正展	金融業	平19/3	15	-	-	0	0	2	▲0	連結
シンキ(株)	昭29/12	常峰仁	金融業	平19/3	1,519	694	130	270	98	▲21,554	▲39,941	持分法
機ラファイアキャピタル	平14/7	藤井一範	プライベート・エクイティ・ファンドの運営	平19/3	0	-	-	0	0	27	15	持分法
楽天モーゲージ(株)	平18/2	新村正孝	住宅ローン業	平18/12	6	-	-	5	2	▲417	▲417	持分法
新生マッコリーアドバイザー(株)	平18/7	佐々木弘 他	投資顧問業務	平19/3	2	-	-	1	0	▲245	▲245	持分法

(注1) 平成19年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 平成19年3月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) 上表に係る連結範囲の異動については以下の通りであります。

New Life Investments Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。

株式会社ワイエムエス・エイトは、社名を新生銀ホームローンマネジメント株式会社に変更しております。

(注6) 個別会社コメント:

ライフ住宅ローン株

Shinsei Bank Finance N.V.

Shinsei Capital (USA), Ltd

SIPF、新生銀ホームローンマネジメント株

Jih Sun Financial Holding Company, Limited

新生インフォメーションテクノロジー株

機アプラス

全日信販株

シンキ株

楽天モーゲージ株

新生マッコリーアドバイザー株

2007年5月18日付けで全株売却済み。

過去に発行した社債の管理業務を行っており、当社損益自体の影響は軽微。

米モーゲージ投資子会社の損失によるもの。

クレジットトレーディング業務等において必要な機能を補完する子会社であり、各社の損益自体の影響は軽微。

不良債権の一括償却によるもの。

子会社等へのシステム開発にかかり、一時的に外部ベンダーコストがかさんだもので、当社損益自体の影響は軽微。

利息返還損失引当金の含むクレジットコストの増大、および経営改革の実施等に伴う特別損失計上によるもの。

利息返還損失引当金を含むクレジットコストの増大によるもの。

利息返還損失引当金の大幅な積み増しおよび繰延税金資産の取り崩し等によるもの。

新規業務立ち上げにかかる費用超過によるもの。

新規業務立ち上げにかかる費用超過によるもの。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成19年3月末日現在)

会議・委員会名	委員長・ 部会長	メンバー	担当部署*	開催頻度 (原則)	目的・討議内容
取締役会	取締役会長 (現在欠員のため 取締役会規則により 取締役執行役社長が 主宰)	全取締役14名 (内社外取締役11名)	マネージメント 事務局	都度 (年5回)	長期的視野での会社の基本方針等経営の根幹に関する重要事項の決定および経営陣の業務執行の監督・評価
指名委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役4名)	マネージメント 事務局	都度 (年1回以上)	株主総会に提出する取締役選任・解任に関する議案の決議
監査委員会	社外取締役	取締役4名 (内社外取締役4名)	監査委員会 事務局	都度 (年6回以上)	・執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任の議案の決議 ・その他必要事項(取締役会からの委嘱事項も含む)
報酬委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役5名)	人事部	都度 (年1回以上)	取締役・執行役の個人別報酬内容についての決定、従業員を含む報酬に関する問題についての取締役会に対する助言
経営委員会	社長	全執行役15名	マネージメント 事務局	週1回	日常の業務執行にあたっての社長決議機関
部長会議	社長 (部門/本部主宰の 場合は各部門長/ 本部長)	執行役、全部室店長 (部門/本部主宰の 場合は各関連執行役、部室長 他)	マネージメント 事務局 (各部門/本部 担当部)	年1回 (都度)	全店(部門/本部)業務の伸展についての企画・計画および推進に関し、各部門間および各部室店間の連絡・調整
ALM委員会	社長	関連執行役、 部門長等、部長	グループ財務部	月1回	中・長期的なALM運営についての協議・方針策定・決議
コンプライアンス委員会	社長	関連執行役、 (外部弁護士2名)、 部門長等、部長他	コンプライアンス 統轄部	月1回	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
クレジット委員会	リスク管理部門長	関連執行役、部門長等、 クレジットリスク部長他	クレジット リスク部他	週1回	付議基準に従った与信案件に関する協議・調整・可否の決定
リスク・投資委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長等	ポートフォリオ・ リスク統轄部	週1回	ポートフォリオ構造、リスク・資本配分の見直し、決定、投資案件の承認及び買収案件の協議、付議基準に従った与信案件に関する協議・調整・可否の決定
新規事業・商品委員会	事務局が指名 (付議部室)	関連経営委員会メン バー、関係部長	ポートフォリオ・ リスク統轄部	都度	新規事業・商品、及び非標準形の事業・商品のレビュー・協議
中小企業向け貸出取引 推進委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長	戦略推進室他	月1回以上	経営健全化計画における中小企業向け貸出計画の達成に向けての具体的方策の決定、関連部室への指示、進捗状況モニタリング
IT委員会	社長、会長	関連執行役、独立部室 長、関連部長等	システム企画部 戦略推進室	四半期に 1回以上	新生銀行グループのITインフラに関する事項の議論、報告、必要に応じた決議
社会文化貢献活動 推進委員会	社長	社長、会長、 関連部門長、関連部次長	広報部	四半期に 1回以上	当行が実施する社会文化貢献活動に関する計画の策定、活動の決定・推進
バーゼルⅡ委員会	会長	社長、会長、各部門長、 関連執行役・本部長・部 長	グループ財務 プロジェクト部	月1回	バーゼルⅡへの対応準備に関する事項についての協議、調整および決議
賞罰委員会	コーポレートアフ ェアーズ部門長	コーポレートアフ ェアーズ部門長、監査部長、コン プライアンス統轄部長、 事務管理部長、人事部 長、ジェネラルカウンセ	人事部	四半期に 1回	表彰案の策定、不祥事件等の調査・解明、人事処分案の策定

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
監査部	ティエリー・ポルテ	取締役代表執行役社長
戦略推進室	船山 範雄	執行役戦略推進室長
CLO室	ティエリー・ポルテ	取締役代表執行役社長
人事部	ティエリー・ポルテ	取締役代表執行役社長
法務・コーポレートガバナンス部門	伊藤 彰*	法務・コーポレートガバナンス部門長 (ジェネラルカウンセル)
インスティテューショナルバンキング部門	サンホー・ソン	専務執行役インスティテューショナルバンキング部門長 (部門最高責任者)
	加藤 正純	専務執行役インスティテューショナルバンキング部門長 (金融法人・公共法人担当役員)
	富井 順三	専務執行役インスティテューショナルバンキング部門長 (事業法人担当役員)
リテール部門	寺井 宏隆	専務執行役リテール部門長
財務部門	ラフル・グプタ	専務執行役財務部門長 (最高財務責任者)
金融インフラ部門	ダナンジャヤ・デュイベディ	専務執行役金融インフラ部門長 (グループ最高情報責任者)
リスク管理部門	デビット・ラーソン*	リスク管理部門長 (チーフリスクオフィサー)
コーポレートアフェアーズ部門	小島 一美	常務執行役コーポレートアフェアーズ部門長

平成19年3月31日現在。

※子会社の経営管理は各子会社を主管する部門部室の各担当役員が行っております。

※弊行業務組織としては上記以外に監査委員会事務局がありますが、監査委員会(委員長)に直接レポートしており業務執行とは明確に分離されております。

* 法務・コーポレートガバナンス部門長 伊藤彰 及び リスク管理部門長 デビット・ラーソンの職務は代表執行役社長のティエリー・ポルテが執行役として管掌しております。

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

		18/3月末 実績 (A)	19/3月末 計画 (B)	19/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	38,218	44,100	47,191	
	インパクトローンを除くベース	37,751	43,600	46,811	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	10,356	10,316	13,244	
	インパクトローンを除くベース	10,160	10,120	13,068	
うち保証協会保証付貸出		-	-	-	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		4,829	7,588	6,077	
うち住宅ローン		4,546	7,065	5,622	
その他		23,033	26,196	27,870	
海外貸出		1,395	1,400	3,562	
合計		39,612	45,500	50,753	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		19/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	19/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	5,882	8,785	
	インパクトローンを除くベース	5,849	8,872	
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	10	2,732	
	インパクトローンを除くベース	10	2,751	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	18年度中 計画 (7)	18年度中 実績 (イ)	備考	19年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	10 (8)		()
貸出金償却(注1)	()	2 (2)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	▲1 (▲1)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	-		()
上記以外への不良債権売却額	()	0 (0)		()
その他の処理額(注4)	()	9 (7)		()
債権流動化(注5)	()	▲1,221 (▲572)		()
私募債等(注6)	()	1,023 (785)		()
子会社等(注7)	()	- (▲378)		()
計	- (50)	▲188 (▲157)		▲1,550 (▲820)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制
リスク管理全般 統合リスク管理	ポートフォリオリスク統轄部	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク、市場リスクのみならず、弊行全体がかかえるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行って行くため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識およびリスクマネージメントの基本方針を、平成12年11月に、「リスクマネジメントポリシー」として制定。 このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めたプロシージャの体系を定めている。 統合的なリスク管理の手法であるリスク資本制度については、①信用リスク、②市場リスク、③投資/株式関連リスク、④金利リスク、⑤流動性リスク、⑥オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理している。
信用リスク	リスク管理部門、及び与信管理部	<p><u>管理方法、手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理にかかるポリシー、プロシージャの整備については、上記「リスクマネジメントポリシー」に即し、平成13年9月に「クレジットポリシー」の改定を行い、平成14年1月に「クレジットプロシージャ」を制定している。 また、Basel IIの導入とも相俟って、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準/ガイドライン・手続の総体を「信用リスク管理指針」と位置付け、平成18年度にはこの指針の制改定を実施した。 「信用リスク管理指針」の体系骨子としては、「クレジットポリシー」を最上位規程と位置づけ、内部格付制度のための、内部統制、格付制度の設計・運用、リスク計量化等全般に亘る基本枠組みを規定し、内部格付制度の対象領域および対象エスクポーチャー毎に、詳細な管理方針・手順（個別規程）を規定している。 一方、個別与信案件の決定に際しては、承認プロセスの客観性・透明性を確保する趣旨から合議形式の意思決定プロセスを採用しており、一定基準に該当する重要案件については、執行役を中心にした合議形式による決裁機関の承認を得る体制としている。 <p><u>行内格付・ローングレーディング管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 行内債務者格付制度については、弊行のポートフォリオ状況の変化および外部格付機関との整合性の観点から、以下を骨子とする格付制度を平成13年2月より導入している。 <ul style="list-style-type: none"> 信用力序列確保のためのモデル精度の向上および適切な定性要素の反映 外部格付機関との整合性確保 連結会計制度への対応 業種間の格付体系の整合性確保 具体的には、外部格付機関による格付をベースとしたモデル学習用データを用い、格付推定モデルによりモデル格付を算出し、必要に応じ総合調整を加えてランクを導出する方法を採用している。 また、債務者格付区分は自己査定による債務者区分との整合性を確保しており、さらに、債務者信用力に重大な影響が発生した場合に早期ウォーニングを発するクレジットウォッチ制度ともリンクした仕組みとしている。 また、債務者格付のみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を平成13年5月より実施している。 同時に、与信権限体系につきましても、債務者グループの与信総額のほか、案件格付の概念を導入して、より適切な与信判断を行う体制としている。 <p><u>各部の役割</u></p> <p>ポートフォリオリスク統轄部（リスク管理部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化・モニタリング ガイドライン等ポリシーの制定 債務者格付制度 <p>審査業務部（リスク管理部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査方法、審査手続に関する企画、開発 <p>クレジット・リスク部（リスク管理部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別案件審査および管理 カントリーリスクの審査・管理 <p>金融商品リスクマネージメント部（リスク管理部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品部門のプロダクト、個別案件に対する評価、格付、引当の方法に関する承認判断 <p>与信管理部（リスク管理部門から独立したセクション。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の自己査定の検証。

	リスク管理部署	現在の管理体制
マーケットリスク・金利リスク	グループ財務部 市場リスク管理部	<p><u>ALM管理委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ALM、バンキング、トレーディングに係る全ての市場リスク管理、および流動性リスク管理の最高意思決定機関として、社長の決議機関であるALM委員会を設置している。 ALM委員会では、ALM全体の金利リスクリミット、トレーディングに係るリスクリミット（VAR）、流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、市場リスク・流動性リスクの全体枠が決定される。 <p><u>市場リスク管理委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ALM委員会の下部組織として、市場リスク管理委員会を設置している。市場リスク管理委員会は、リスク管理部門長を議長とし、バンキング、トレーディングの市場リスク取得部署の部長を中心としたメンバーにより構成される。 市場リスク管理委員会では、市場リスク管理部からのレポートをベースに、週次で、市場リスクの取得状況、損益の状況、資金流動性の状況などをモニターし、月次のALM委員会に対する報告に加え、必要に応じてタイムリーに経営層に報告している。 <p><u>管理方法、手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 金利リスクについては、オンバランス・オフバランス取引の双方を統合的に管理している。 マーケットリスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスマリットを設定しており、経営層に対しては、ポジション・損益状況を電子メールを通じて日次で報告している。 銀行全体のリスク管理の基本規定である「リスクマネジメントポリシー」の下部規定として、バンキング、トレーディングの二つの勘定につき、普遍的かつ基本的な指針と規範を定めた下の二つの規定を設けている。 <ol style="list-style-type: none"> ① バンキング勘定：「資産負債総合管理ポリシー（ALMポリシー）」 ② トレーディング勘定：「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー＆プロセスジャー」 <p><u>デリバティブ取引</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 取得する信用リスク、流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。 <ol style="list-style-type: none"> ① カウンターパーティーの信用リスク： カレントエクスポージャーに加え、将来発生する可能性のあるポテンシャルエクスポージャーを考慮した予想損失を、オンバランス取引と同様に債務者区分に応じて算出の上、公正価値に反映している。 ② トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引： 通常商品についてはビッド・オファーコスト、及びエキゾチック商品については処分コストを公正価値に反映している。 <p><u>各部の役割</u></p> <p>グループ財務部 - 総合業務企画</p> <p>市場リスク管理部 - リスクの測定・評価・報告</p>
流動性リスク	グループ財務部 市場リスク管理部	<p><u>手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにすると共に、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性準備資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステストに基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。 「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因に係らず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の、本プランの発動および解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。 <p><u>管理方法、及び対応方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 資金ギャップは、市場リスク管理部およびグループ財務部が各々独自に計測し、結果を経営層に日次で報告。 資金流動性準備水準及びギャップ枠は、グループ財務部及び市場リスク管理部の提案により、ALM委員会にて適宜変更される。 尚、流動性リスクの分散化を図るべく、従来の債券中心から個人顧客を中心とする預金による資金調達へのシフト、またCLOによる資金調達など、調達手段の多様化に取り組んでいる。 <p><u>平成18年度取組事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 月次バランスシートの資産・負債の状況に応じて、ALM委員会にて決定している資金流動性準備水準及びギャップ枠のヒストリカル分析に基づく高度化。 連結ベースでの流動性リスク管理の実施 <p><u>各部の役割</u></p> <p>グループ財務部 - 総合業務企画</p> <p>市場リスク管理部 - リスクの測定・評価・報告</p>

	リスク管理部署	現在の管理体制
オペレーショナル リスク	オペレーショナルリスク管理部 事務管理部他	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスクの管理体制の一層の強化を企図し、平成19年4月1日付けでリスク管理部内にオペレーショナルリスク管理部を新設した。 ・定性面・定量面の調和のとれたリスク管理を実践するため、組織体制、基本指針並びに管理の枠組みを定めた「オペレーショナルリスク管理ポリシー」を平成18年11月に制定。 ・オペレーショナルリスクの計量化においては、オペレーショナルリスク管理部とポートフォリオ・リスク統轄部との共同作業により、損失分布手法により、一定の信頼水準における必要資本(リスク資本)の計測を行っている。 ・大規模障害時の対応として「オンライン障害時 取扱手続」を制定済み。
EDPリスク	金融インフラ部門 監査部	<p><u>組織</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融インフラ部門では、システム本部、オペレーション本部、事務管理本部の3本部による実践的な統制が行われている。各部門の役割は下記の通り。 <ol style="list-style-type: none"> ① システム本部: 全てのシステムインフラの設計、開発と安全稼働の管理。 ② オペレーション本部: リテールと法人向けの業務オペレーションを管理。 ③ 事務管理部: システムとオペレーションの全てのプロセスを管理。 <p><u>管理方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各本部の下には、細分化されたチームユニットが定義され、業務プロセスとチェックリストの明文化と定期的チェックを実施する内部統制体制をとっている。 ・EDPリスクの軽減対策として、事業継続計画、災害時復旧計画、個人情報保護策、不正防止対策について、専門のプロジェクトチームを設置して取り組んでいる。 <p><u>その他 取組状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月の個人情報保護法施行に合わせて体制を整え、更に強固な個人情報保護策を実施することを目的として、PIPA(個人情報保護法対策)プロジェクトチームを設立 ・部門内に詐欺・なりすまし等の不正対策のための専門チームを組織化 ・目黒プロダクションセンター被災を想定し、大阪にバックアップシステムセンターを設立、稼働中。事業継続計画については継続的に適宜見直しを実施 ・平成16年3月にテクノロジーの分野で取得したISMS適合性評価制度の認証を、平成17年3月には金融インフラ部門全体に拡大した。また平成19年3月に、ISMSのJIS規格となったISO27001を認証取得している。 <p><u>監査</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計監査の一環として監査法人によるシステム監査を受検している。また、監査部による監査も受けている。
法務・ コンプライアンスリスク	法務部・コンプライアンス統轄部	<p><u>法務リスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務部にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。 <p><u>コンプライアンスリスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統轄部は、自ら制定した「新生銀行行動規範」「コンプライアンスガイドライン」および「コンプライアンスマニュアル」に基づき、各店舗に配置されているコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。 <p><u>平成18年度取組事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度については、年度当初に策定したコンプライアンス・プログラムに沿って業務を運営した。主な実施事項は以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新コンプライアンス・ホットライン制度の運営開始: 4月から、公益通報者保護法対応として手続の独立化・外部通報先の設置等により、従来の制度を強化する形で新しいコンプライアンス・ホットライン制度の運営を開始し、行内に周知した。重要なモニタリング機能のひとつとして本制度の的確な運営に努めている。 ② 「新生銀行行動規範」遵守の誓約: 昨年度、役職員が業務を遂行するにあたり行動の指針となる「新生銀行行動規範」を策定し、毎年役職員が行内Web上で当該規範を遵守する旨を誓約することとした。 ③ コンプライアンス関連重要事項の状況報告実施: コンプライアンス委員会においてコンプライアンス関連の重要事項について報告を実施。同委員会で報告した重要事項は下記の通り。 <ul style="list-style-type: none"> - 「取引等の適切性確保の取組み」に係る対応状況報告 - マネー・ロンダリング防止対策の現状報告 - 個人情報保護対策実施状況報告 - 子会社・関連会社におけるコンプライアンス状況チェック報告
レピュテーション リスク	広報部 グループIR部 インベスター実務室 コンプライアンス統轄部 法務部	<p><u>規定・基本方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時開示情報を適時・適切に開示することはもとより、ステークホルダーに対する公平かつ透明性の高い情報開示を実施 ・ディスクロージャー誌、ウェブサイト等あらゆる機会を捉え、当行の現状および戦略についての正確な情報提供を実施。 <p><u>リスク管理手法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の通り、公平かつ透明性の高い情報開示を誠実に実施 ・個人株主・投資家・一般個人などに対して正確かつ適切な説明を実施 ・主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を定期的にチェック ・緊急時の迅速適切なマスコミ対応等のための広報体制を構築 <p><u>当期における改善状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌(年報)および中間期報告書の発行を早期化(それぞれ決算後3ヶ月以内)

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	7	80	9	37
危険債権	207	350	108	217
要管理債権	211	460	162	412
小計	425	890	279	666
正常債権	40,865	49,685	52,667	61,015
合計	41,290	50,575	52,946	61,682

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	602	890	654	1,013
個別貸倒引当金	512	558	415	460
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
貸倒引当金 計	1,114	1,449	1,070	1,473
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小計	1,114	1,449	1,070	1,473
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	1,114	1,449	1,070	1,473

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	6	19	7	17
延滞債権額(B)	204	363	106	218
3か月以上延滞債権額(C)	0	31	0	48
貸出条件緩和債権額(D)	211	428	162	364
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	211	428	162	364
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	421	842	275	648
部分直接償却	24	182	56	308
比率 (E)/総貸出	1.1%	2.1%	0.5%	1.3%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	▲ 91	▲ 54
個別貸倒引当金繰入額	▲ 96	▲ 73
貸出金償却等(C)	6	19
貸出金償却	2	19
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—
その他債権売却損	4	—
債権放棄損	—	—
債権売却損失引当金繰入額	—	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	41	52
合計(A)+(B)	▲ 49	▲ 2

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	78	24
グロス直接償却等(C)+(D)	84	43

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	▲ 25	183
個別貸倒引当金繰入額	▲ 40	148
貸出金償却等(C)	15	35
貸出金償却	12	16
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—
その他債権売却損	4	—
債権放棄損	—	—
債権売却損失引当金繰入額	—	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	300	336
合計(A)+(B)	275	519

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	78	24
グロス直接償却等(C)+(D)	93	59

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
なし	1	0	1	0

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9
危険債権	108
要管理債権	162
正常債権	52,667
総与信残高	52,946

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	4,070	▲ 12	2	14
	債券	4,070	▲ 12	2	14
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	2,974	▲ 66	—	66
	債券	—	—	—	—
	株式	2,537	▲ 66	—	66
	その他	437	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	12,436	69	123	54
	債券	7,281	▲ 34	4	38
	株式	199	▲ 3	6	8
	その他	4,956	105	113	8
	金銭の信託	1,000	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	1	14	13	13	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	4,070	▲ 12	2	14
	債券	4,070	▲ 12	2	14
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	545	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	545	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	12,766	82	142	60
	債券	7,312	▲ 34	4	38
	株式	304	10	24	14
	その他	5,150	106	114	8
	金銭の信託	1,632	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	418	426	8	13	▲ 5
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	18/3月末	19/3月末	18/3月末	19/3月末
金融先物取引	8,083	2,114	—	—
金利スワップ	95,574	120,416	2,265	1,537
通貨スワップ	7,273	11,702	347	732
先物外国為替取引	8,884	17,227	442	621
金利オプションの買い	5,959	5,987	27	34
通貨オプションの買い	2,490	20,770	107	813
その他の金融派生商品	38,474	62,636	3,414	3,246
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 512	▲ 612
合 計	166,738	240,853	6,090	6,372

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(19/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	4,131	2,241	—	6,372
信用コスト	733	219	—	952
信用リスク量	3,398	2,022	—	5,420

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。